

高齢者福祉サービスのご案内

デイサービスセンター本町

デイサービスセンターとは

介護の必要な高齢者の皆様を送迎付きで受け入れ、食事、入浴、生活訓練などのサービスを提供します。

- 対象者**
- 要支援または要介護1から5までの認定を受けた方
 - 障害者総合支援法により支給決定を受けた方

定員 15名(基準該当を含む)

サービス内容

小さなデイサービスですが、だからこそ、その方がその方らしくお過ごしいただく“時間”や“居場所”をご利用様と共に作り上げていきます。「街中の施設」という特性を活かし、その活動が施設内のみには留まらないよう、地域と共に歩むデイサービスを目指します。

- ※ 障害者総合支援法に基づく、生活介護、自立訓練(機能訓練)も行います。
- ※ 石田眼科医院の指導を得ながら、視覚障がい高齢者のケアにも積極的に取り組みます。

営業日 365日 9:00~16:15(送迎時間を含みません)

ショートステイ本町

ショートステイとは

介護の必要な高齢者の皆様に短期間受け入れ、食事、入浴等のサービスを提供します。

- 対象者**
- 要支援または要介護1から5までの認定を受けた方
 - 障害者総合支援法により支給決定を受けた方(空床利用型)

定員 11名

サービス内容

小規模だから接する機会を多く持つことができ、利用者様との信頼関係を深めることができます。一人ひとりに対し、きめ細かいサービスを共に考え、実現に取り組みます。



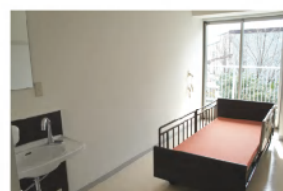
デイサービスルーム



入浴設備



ショートステイデイルーム



ショートステイ居室

障がい福祉サービスのご案内 つくしワークショップスペース

就労継続支援事業A型

就労継続支援事業A型とは

一般企業では就労が難しく、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な65歳未満の方を対象に、生産活動その他の機会を提供し、就労に必要な訓練と支援を行います。

対象者 市町村の障がい福祉サービスの支給決定を受けた65歳未満の方

定員 10名

作業内容 高齢者福祉サービス給食 配食サービス等の調理、清掃作業

作業日時 月~日、最大週5日勤務
8:00~19:00の間、4時間程度のシフト勤務

工賃 時給は新潟県が定める最低賃金



調理場

レストラン青田川

施設内の利用者や地域住民のレストランとしてご利用いただけます。

自立訓練(生活訓練)

自立訓練とは

地域で自立した生活をするために、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練と支援を行います。

対象者 市町村の障がい福祉サービスの支給決定を受けた方

定員 10名

利用期間 2年間

活動日 月~金 9:00~16:00

サービス内容

- 個別支援
食事作り、金銭管理、買い物等、日常生活に必要なスキルを身につけるためのトレーニングを行います。
- グループ支援
より楽しく生活するために、余暇活動やコミュニケーションのトレーニングを行います。
- 宿泊トレーニング
一人暮らしの準備のため、宿泊体験ができます。



生活訓練室

つくしショップ

つくし工房で就労訓練として作っているパンを販売します。地域の方の憩いのスペースも設けました。

開店時間 月~金 10:30~14:30

